

# 新ごみ処理施設の取組み状況

平成 28 年 2 月 16 日

これまで桑名広域清掃事業組合では、環境への負荷を軽減しつつ、資源循環型社会の形成に資するため、可燃ごみの中間処理を、ごみ固形燃料化（RDF 化）の手法で推進してまいりました。

しかしながら、平成 23 年 4 月開催の三重県 RDF 運営協議会におきまして、平成 32 年度末に三重県主体の RDF 焼却・発電事業を終了することが確定されたことから、平成 33 年度以降も引き続き適正なごみ処理を維持するため、新しい可燃ごみ処理施設の建設に向けて推進しています。

## 【これまでの経緯】

- 平成 23 年 4 月 : 平成 32 年度末に三重県主体の RDF 焼却・発電事業を終了することが確定
- 平成 23 年 5 月 : ごみ処理のあり方調査検討委員会設置
- 平成 25 年 10 月 : ごみ処理施設整備検討委員会設置（ごみ処理のあり方調査検討委員会廃止）
- 平成 26 年 10 月 : ごみ処理施設整備専門委員会設置
- 平成 27 年 1 月 : 環境影響評価調査着手（～H29.3）【H27.5 住民説明会開催】
- 平成 27 年 9 月 : ごみ処理施設整備計画策定

## 【事業概要】

- 共同処理区域(組合構成市町)は、桑名市・木曾岬町・東員町
- 建設予定地は、既存 RDF 化施設の隣接地の旧焼却処理施設の跡地（東員町穴太）
- 災害廃棄物等を含めた施設規模は、174t/日(87t/日×2 炉)
- 処理方式は、ストーカ方式（焼却処理方式）+ 灰の外部資源化処理委託
- 余熱利用は、優先的にプラント設備等に利用し、残りは発電し売電
- 事業手法は、DBO 方式（組合が資金調達。民間事業者は設計・建設業務、維持管理・運営業務を一括して行う）
- 民間事業者の業務範囲は、新施設の設計・建設業務、維持管理・運営業務及び既存施設(リサイクルプラザ、プラスチック圧縮梱包施設)の維持管理・運営業務

## 【基本コンセプト】

- ★安全・安心で信頼される施設
- ★地球環境に配慮した施設
- ★未利用エネルギーの有効活用
- ★経済性に優れた施設
- ★地域に親しまれる施設

## 【施設整備スケジュール(予定)】



※工期短縮の提案があった場合、維持管理開始年月は前倒しとなります。